

福祉施設の指定管理評価について

指定管理に関する例規集（抜粋）

○地方自治法【昭和22年法律第67号】

第二百四十四条の二 普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除くほか、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。

- 3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第二百四十四条の四において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

○清須市清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例【平成17年条例第90号】

（指定管理者による管理）

第8条 市長は、センターの目的を達成するため、法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にセンターの管理を行わせることができる。

○清須市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例【平成17年条例第61号】

（業務報告の聴取等）

第7条 市長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

○清須市清洲総合福祉センターの管理運営に関する基本協定書【平成31年3月28日締結】

（業務報告書）

第24条 乙は、乙の管理業務及び経理の実施状況を点検し、次に掲げる事項を記載した業務報告書を3箇月ごとに作成し、甲に対して報告しなければならない。

- (1) 施設利用状況、利用者数、その他事業実績
- (2) 利用料金等の収入実績
- (3) 利用者等からの苦情とその対応状況
- (4) その他必要事項

（甲による業務実施状況の確認）

第25条 甲は前条により乙が提出した業務報告書に基づき、乙が行う業務の実施状況及び施設の管理状況の確認を行うものとする。

- 2 甲は、前項における確認のほか、乙による業務実施状況等を確認することを目的として、随時、管理物件への立ち入ることができる。又、甲は、乙に対して管理業務の実施状況や管理業務に係る管理経費等の収支状況等について説明を求めることができる。
- 3 乙は、甲から前項の申出を受けた場合は、合理的な理由がある場合を除いてその申出に応じなければならない。

（甲による業務の改善勧告）

第26条 前条による確認の結果、乙による業務実施が仕様書等、甲が示した条件を満たしていない場合は、甲は乙に対して業務の改善を勧告するものとする。

- 2 乙は、前項に定める改善勧告を受けた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

清須市清洲総合福祉センター指定管理業務 実地調査実施結果表

指定管理者：社会福祉法人清須市社会福祉協議会

主要要望・苦情等

確認項目	確認基準	年度評価				備考	
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月		
1 実施体制	人員体制	仕様書に従った人員を配置しているか	A	A	A	A	
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A	A	A	
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか (特記事項あれば)	A	A	A	A	
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A	A	A	
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的な訓練等を行っているか (9/24、3/18避難訓練)	A	A	A	A	年2回実施
		避難経路は適切に確保されているか	A	A	A	A	
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か(事務室目視)	A	A	A	A	
情報公開	業務報告書等情報を適切に管理しているか	A	A	A	A		
その他							
2 サービスの内容や水準	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	A	A	A	A	
		職員は名札を着用しているか(目視)	A	A	A	A	
	利用案内	言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか(目視)	A	A	A	A	
		パンフレットや案内板等、利用方法をわかりやすく案内できているか(目視)	A	A	A	A	
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか(内容)	A	A	A	A	
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	A	A	A	A	特になし
	維持管理	清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか(施設内目視)	A	A	A	A	
		施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	A	B	B	B	
		施設、設備等について、利用に支障をきたすような状況で放置されている箇所はないか(目視)	A	B	B	B	
		必要な修繕を適切に行っているか(修繕箇所 別添)	A	B	B	B	
		備品の状況(故障・不備内容 無)	A	A	A	A	
	外構等管理	施設内が清潔に保たれているか(施設内巡視目視)	A	A	A	A	
		外構や駐車場が良好な状態に保たれ、安全に利用することができるか(目視)	A	B	B	A	
樹木や花壇等が見栄え良く適切に管理されているか(目視)		A	A	A	A		
草刈りや除草はされているか(目視)		A	A	A	A		
その他							
3 収支等	経理事務	経理事務を適切に行っているか	A	A	A	A	
	その他						
4 特記事項							

評価区分

- S(優良) = 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
- A(良好) = 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
- B(課題含) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある
- C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、改善の必要な内容である

内容	対応
清洲総合福祉センターの風呂を中止にしている理由は何か。また、再開はできないのか。	以下の3点の理由により中止としております。 1.清洲総合福祉センターの浴場利用者はアルコ、カルチバ等のプール利用者に比べ、新型コロナウイルスに感染をした場合に重症化するおそれが高いと言われている高齢の方の利用が大半であるため。 2.浴場の脱衣場が狭く、他の利用者とは十分な距離を取ることができないため。 3.浴場利用者の検温、利用時間の制限、利用状況の監視、入浴設備の消毒など、きめの細かい新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じられるだけの人員体制がとれないため。 ご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事件・事故報告等

内容	対応
令和2年8月に空調設備の一部(主に事務室部分)が故障した。修理用の部品の製造が既に止まっていることから、令和3年6月より機器の更新工事を実施して、令和3年7月の稼働に間に合わせました。他の機器については、令和5年度の大規模修繕の際に更新予定です。	
令和3年12月ごろに、給湯用ポンプの4台ある内の1台が故障してしまった。(清洲総合福祉センター中期修繕計画上では令和7年度に交換する予定であった物)	令和3年3月に社会福祉協議会が修繕を実施しました。

清洲総合福祉センター 修繕状況

指定管理者(清須市社会福祉協議会) 指定管理料からの負担分

平成27年度 修繕内容	金額	平成28年度 修繕内容	金額	平成29年度 修繕内容	金額	平成30年度 修繕内容	金額	令和元年度 修繕内容	金額	令和2年度 修繕内容	金額	令和3年度 修繕内容	金額
厨房製氷機	16,308	消防設備修繕	159,840	会議室用ワイヤレスマイク修繕	9,504	消防設備(消火器更新・誘導灯ランプ交換)	27,540	自動扉センサー及び駆動ブリー交換	184,896	GHP(ドレンパン)修繕	71,412		
ガスオープン	5,443	ふれあいルーム給茶機修繕	8,640	ガス漏れ検知器取替	56,160	ろ過装置制御修理	91,800	GHPプリント基板修繕	65,048	GHP(室外機入替)修繕	656,095		
混合水栓取替	60,480	厨房室内機洗浄・修理	151,200	消防設備修繕	160,920	機械室給気ファン修繕	88,560	浴室水道栓取替	43,200	GHP(ドレンポンプ)修繕	39,435		
ブラインド	22,680	配管バルブの取替及び薬液タンクの取替修理	159,840	排煙換気窓開閉装置修繕	63,504	浴室照明器具取替修繕	59,400	フラッシュバルブ取替	16,200	自動ドア開閉装置取替修繕	308,000		
排煙窓ステー	10,368	南入口自動ドア修理	91,584	門扉修繕	388,800	多目的女性用トイレ修理(生きがセンター2階)	56,376	ドアクローザー	159,840	厨房系統廃棄ファン点検整備	429,000		
給茶機	8,640	1階外階段扉扉錠修繕	12,960	シャワーカートリッジ交換	12,960	受水槽制御回路調査調整・修繕	60,480	2階浴室配管詰り抜き	85,800	排煙高窓修繕	36,300		
ろ過装置・塩素注入ポンプ取替工事	302,400	外部散水栓パッキン取替	4,320	2階女子トイレ及び配水管修繕	75,600	調理室ガスコンロ	4,752	鍵折れ修理調整	11,000	シャワー水栓取替	46,200		
浴室電気ソケット交換	11,685	電気SOG取替工事	648,000	ミスト発生カバー取付修繕	129,600	ボラールーム照明	15,984	排煙高窓装置修繕	528,000	トイレ灯取替	9,328		
配水管詰まり修繕	12,960	排水配管高圧洗浄作業	108,000	1階洗濯機配水管高圧洗浄	43,200	ふれあいルーム浴室戸車	62,640	自火報設備バッテリー交換	94,600	真空式温水ヒーターバーナー取替	1,650,000		
コンセント増設工事	52,525	雑排水ポンプ取替工事	324,000	1階女子トイレ便座取替	17,604	第2・3会議室スライディングウォール	410,400	トイレつまり修繕	16,500	真空式温水ヒーター電機部品取替	121,000		
コード取替	9,720	正面自動扉修繕	6,048	消防設備修繕	199,800	第2・3会議室壁紙張替	272,052	誘導ランプ取替修繕	101,530	ビルトインコンロ取替	73,000		
ブラインド修繕	19,440	書庫内電灯改修工事	63,720	南側カウンター間仕切工事	49,680	ふれあいルーム和室障子張替	20,394	屋内消火ポンプフート弁取替修繕	280,170	スライディングウォール修繕	44,000		
壁紙張替え	107,730			ブラインドカーテン修繕	208,656	ふれあいルーム浴室照明	59,400	給湯器フロアタップ修繕	40,700	非常用自家発電機始動用バッテリー取替	860,200		
給湯2次ポンプ修繕	69,120			事務所天井照明器具修理	18,360			GHP修繕	328,966	流し台トラップ取替	34,320		
貸館コンロ修繕	2,916			天窓電動カーテン修理	297,000					給湯一次ポンプ取替	539,000		
ブラインド・ロールカーテン修繕	34,560			庭園部水洗台修繕	75,600					誘導灯取替	558,712		
自動ドア修繕	712,800			自動扉開閉装置修理	38,880					非常用放送設備修繕	61,600		
浄化槽調整ポンプ取替	140,400			身障用トイレ温水洗浄便座取替	128,736					消化器取替	35,244		
貯湯槽制御器修繕	265,680			監視カメラ電球交換	10,800								
排煙開閉装置修繕	295,380												
案内板ディスプレイ修理	178,740												
平成27年度 修繕額	2,339,975	平成28年度 修繕額	1,738,152	平成29年度 修繕額	1,985,364	平成30年度 修繕額	1,229,778	令和元年度 修繕額	1,956,450	令和2年度 修繕額	5,572,846		

清須市 費用負担分

平成27年度 修繕内容	金額	平成28年度 修繕内容	金額	平成29年度 修繕内容	金額	平成30年度 修繕内容	金額	令和元年度 修繕内容	金額	令和2年度 修繕内容	金額	令和3年度修繕予定	金額
温水循環ポンプ更新・浴槽ろ過装置修繕工事	1,998,000	温水循環ポンプ更新・浴槽ろ過装置修繕工事	1,922,400	ガス焚真空式温水ヒーター燃焼系部品交換及び給湯循環ポンプ更新工事 浄化槽設備更新・交換工事	1,512,000	ガス焚真空式温水ヒーター真空系部品交換及び塩素注入用ポンプ更新工事 浄化槽設備更新・交換工事	2,678,400	雑用水加圧給水ポンプユニット更新工事	1,298,000	ガス焚真空式温水ヒーター燃焼系部品交換 飲料水加圧給水ポンプ装置更新	667,920 1,375,000	清洲総合福祉センター空調設備更新工事	20,900,000
								浄化槽送風機取替工事	660,000	浄化槽設備送風機更新	792,000	浄化槽エア配管取替工事	528,000
												浄化槽開口蓋取替工事	1,056,000
平成27年度 修繕額	1,998,000	平成28年度 修繕額	1,922,400	平成29年度 修繕額	1,512,000	平成30年度 修繕額	2,678,400	令和元年度 修繕額	1,958,000	令和2年度 修繕額	3,278,660		

令和2年度指定管理者評価結果

評価対象期間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	施設所管課	社会福祉課
施設名	清須市清洲総合福祉センター		
指定管理者	社会福祉法人清須市社会福祉協議会		
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日		

評価結果

評価項目	評価結果	評価、改善すべき点等
1. 施設サービスの実施体制	A	事業計画書等のとおり、適正に人員配置がされている。また、修繕履歴等の記録管理、非常時のマニュアルの整備、訓練等も定期的に行っているため、良好とした。
2. 市民サービスの内容や水準	B	施設利用に係る、予約、利用等は適切に行われている。施設設備については、清洲総合福祉センター建設から約18年が経過しており、空調等の施設の一部が経年劣化により故障しているため、課題含とした。
3. 施設の収入支出の状況	A	貸館などの利用料収入は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度と比較して減額となっている。また、支出については、事業者の変更により光熱水費が減額となり、経費削減に取り組んでいるため、良好とした。
総合評価	A	施設設備等の一部に課題を抱えているものの、長期にわたる放置をせずに迅速な対応をしている点、及び経年劣化により修繕費用が高くなる中で、光熱水費削減により修繕費を捻出している点を評価して、良好とした。

S = 優良、A = 良好、B = 課題含、C = 要改善

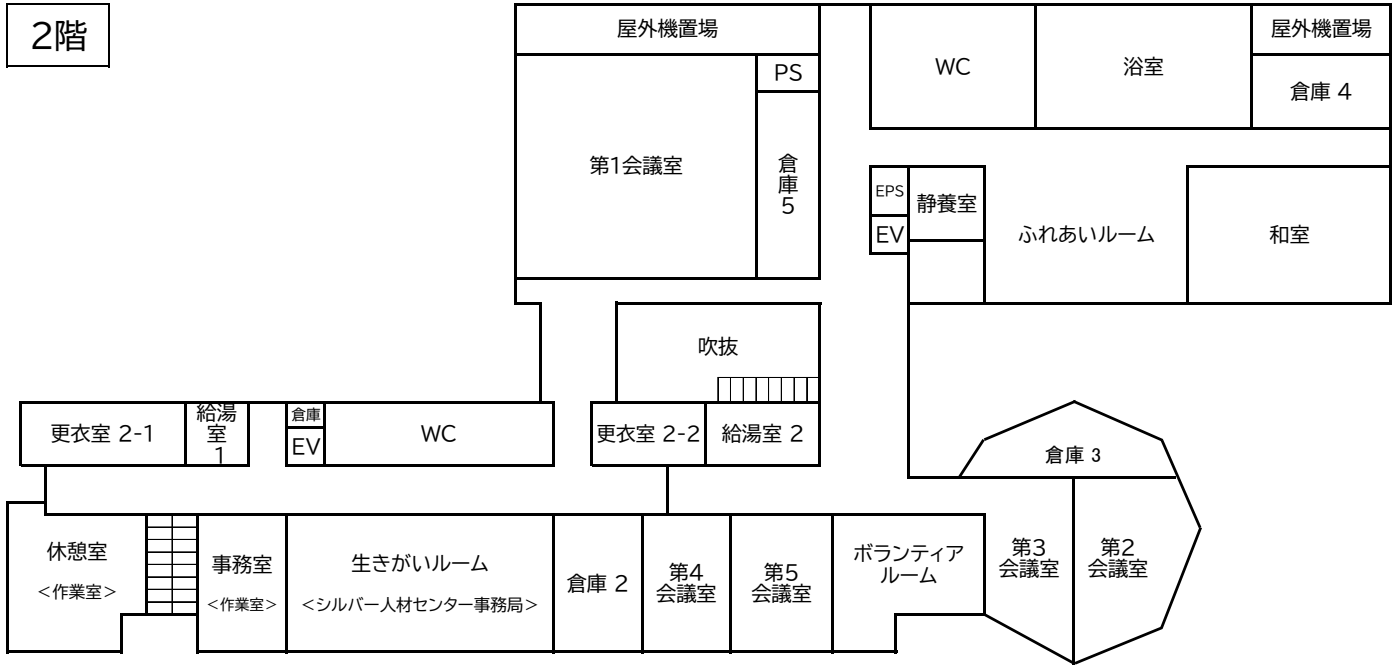
参考資料

	第1会議室	第2・3 会議室	調理実習室	ボランティア ルーム	合計
平成30年度	71件 3,323人	471件 6,783人	107件 1,521人	282件 1,919人	931件 13,546人
令和元年度	84件 4,162人	412件 5,612人	112件 1,774人	424件 3,847人	1,032件 15,395人
令和2年度	71件 1,983人	278件 2,490人	57件 565人	317件 1,903人	723件 6,941人

年度	利用料収入額
平成30年度	633,630円
令和元年度	664,750円
令和2年度	520,210円

清洲総合福祉センター 平面図

2階



1階

